

第 34 回中四国サミット 会議録

日時 令和7年8月 26 日(火)11:00～12:30

場所 砂防会館・オンライン併用

○司会(池田山口県総合企画部長)

それでは定刻となりましたので、ただいまから第 34 回中四国サミットを開催いたします。本日の進行役を務めさせていただきます、山口県総合企画部長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、村岡山口県知事からご挨拶を申し上げます。

○議長(村岡山口県知事)

皆様、こんにちは。開催にあたりまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年度の中四国サミットにつきましては、我々、山口県での開催を予定をしていたところでございますが、ちょうど今日、全国知事会議がこちらで開催することが決まりまして、急遽、東京に皆様ご参集いただくことになりました。皆様方には東京まで足を運んでいただきまして、特に中国経済連合会の芦谷会長様、そして四国経済連合会の長井会長様には、我々知事会の方の都合に合わせてこうして遠方までお運びいただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた伊原木知事さん、後藤田知事さんにおかれましても、ご多忙のところオンラインでのご参加ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日は、防災・減災、国土強靱化など、全部で 10 のテーマについて意見交換を行うことを予定しております。いずれも大変重要なテーマであります。皆様方とともに議論を深めていければと思います。

国政が大変混沌としている状況の中で、地方創生、また地方税財源の議論が、この先どのように進められていくのか。また、医療ですとか防災ですとか、地方が将来に向けてしっかりと地域を維持・発展できるための制度や環境をしっかりと確保していけるのか、予断を許さない状況となっております。そうした状況だからこそ、このタイミングで、中四国の行政・経済の代表が一丸となって、様々な重要課題についてアピールを取りまとめ、共同で必要な提言を行うことは、極めて重要であると考えております。限られた時間ではありますが、本日の会議を通じまして、中四国地域共通の課題解決を図り、また中四国地域の絆がますます強まることを祈念いたしたいと思います。

ちなみに今日、机の上に「万福の旅」という旗を置いていますが、これは来年、J

Rのデスティネーションキャンペーンが山口で決まっております、ここにいるキャラクターは、皆様のお手元にもございますが、「ふくだるま」というキャラクターでございます。これ、少し前に登場させたんですけども、山口県はふぐが有名ですから、「ふく」とも言うんですが、その「ふく」をもたらし「ふくだるま」ということで。これ、登場させてからすぐにニューヨークタイムズで山口県が選ばれた、早速「ふく」をもたらし続けているものでありますので、ぜひお持ち帰りいただいて、それで「ふく」をもたらししてくれることと思います。ウェブで参加の両県知事にもちゃんとお届けしますのでご安心ください。

ということでありまして、今日ですね、しっかりと有意義な議論ができればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（池田山口県総合企画部長）

それでは議長の選出に移らせていただきます。中四国サミットの議長につきましては、主催する県の知事が務めることが慣例となっております。従いまして、今回は、山口県の村岡知事が議長を務めることとしてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○司会（池田山口県総合企画部長）

ありがとうございます。それでは村岡知事に以後の進行をお願いいたします。

○議長（村岡山口県知事）

はい。それでは早速、会議を始めたいと思います。本日は、12時20分までを目途に各項目について意見交換を行い、その後、報告事項の報告を行った上で、12時30分に終了する予定となっております。発言等について簡潔に行っていただくなど、円滑な会議の進行にご協力をいただければと思います。

それでは意見交換に入ります。お配りをしております次第のとおり、本日は10のテーマを取り扱うことにしています。各共同アピール文の内容につきまして、事務方で調整を進め、皆様方におかれましても予めご確認いただいていると承知をしていますので、提案県・団体による趣旨の説明は省略させていただきたいと思います。

それではまず、テーマ1「防災減災、国土強靱化対策の更なる推進について」、テーマ2「広域的な観光連携の推進について」、テーマ3「高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について」、この3つのテーマにつきまして、まとめて意見交換を行いたいと思います。ご発言のある方はどなたからでも結構ですので挙手をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

湯崎知事、どうぞ。

○湯崎広島県知事

この提案事項ですけれども、観光と鉄道について、2点、発言させていただきたいと思います。

まず観光の方、広域的な観光連携の推進ですけれども、賛成の立場でこれについて2つほど申し上げたいと思います。

1つは観光関連事業者の人手不足でございます。今、非常に宿泊者数、インバウンドを中心に増えていまして、令和6年の全国の宿泊者数はコロナ前を上回るという状況、6億 5,028 万人というのが観光庁の調査であります。今後も観光需要の増加、宿泊者数の増加が見込まれるところであります。そういった中で、宿泊業であるとか飲食サービス業といった観光関連事業者の人手不足、大変顕在化しておりまして、結構な施設で人がいないのでお客さん受け入れられないといったような事態も発生をしております。観光DXの推進を含めて、生産性向上に向けた取組ということを進めなければいけませんし、人材確保や育成に対する国の支援というのをしっかりと求めていきたいと思っております。

そして2点目、観光の2点目ですが、DMOの財政基盤の強化についてでございます。観光立国推進基本計画におきまして、持続可能な観光、それから消費額の拡大、地方誘客促進ということ 키워ードに、これまで以上に質の向上を重視した観光への転換ということ求められているところでございます。そういう中で、DMOが地域の観光に大きな役割を果たしていて、今後もさらに重要になると考えるところでありますけれども、一方でそのDMOの多くが自治体からの負担金あるいは国費に依存している状況で、財政基盤が非常に脆弱であるという課題があると考えております。DMOが将来にわたって安定的に、かつ継続的な運営を行っていくということが重要だと思いますので、1つは国際観光旅客税について、自由度の高い財源として、DMOを含む地方の観光振興施策に充当できるように仕組みを検討していただきたいということ。また、税収の一定割合を地方に配分していただきたいということ。それから、広域連携DMOが、せとうちと山陰と四国があるわけですが、このDMOが観光地経営の権限と財源を確保できるように、地域の実情に応じて、市町村以外の広域自治体なども実施主体になれるようにするといったような形で、これ地域再生エリアマネジメント負担金制度というのがありますけれども、こういった制度の改正も国に求めていきたいと思っております。

それから次に鉄道、地方の鉄道ネットワークの維持・確保についてでありますけれども、皆さんご承知のとおり、芸備線再構築協議会というのが、全国で初めて再構築協議会として始まっておりまして、さらに、去年の5月にはJR西日本から、広島県と島根県を結んでいます木次線の一部区間のあり方について、さらに地元と

相談したいといったようなお話がございました。我々、ずっと全国的な鉄道ネットワークのあり方というのを求めているんですが、そういった整理がない中で、こういったローカル線のあり方検討を求めるJRの表明が相次いでいるという点を、非常に我々危惧しております、早期に国の責任において、この方向性は整理していただく必要があると考えています。

今年の4月に、石破総理に、29道府県知事と連携して、この要望を行ったところです。鉄道ネットワークの位置付けであるとか、あるいは国鉄改革の経緯と現在のJR経営状況を踏まえた内部補助の考え方とか、あるいは財政負担を含む国の責任のあり方、それから鉄道施設の自然災害からの速やかな復旧に向けた国の関与といったようなことですね、こういったことを明らかにしてほしいという要望をしました。石破総理からは、鉄道は繋がってなんぼ、というお話もいただいて、国と地方で議論する場を設けるべきというふうにおっしゃっていただきまして、総理にもご理解をいただけたのかなと思っております。今日、まさにその総理のご発言に基づく、国交大臣との意見交換というのを予定しております、こういった動きと並行しまして、引き続き、中四国地方一体となって、国に今挙げたような問題についての整理を求めていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。湯崎知事の発表に大変驚いた1人でございますけれども、これまでの感謝や御礼についてはまた改めて個別にじっくりとお話をさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても残りまだ3か月ですね、今日、後ほどまた国交省の会議、湯崎知事のリードのもとですね、開催されて、本当にありがたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたしますと思います。DMOの財政支援ですとか、鉄道の関係、大変重要な話だったと思います。

他にいかがでしょうか。濱田知事さん。

○濱田高知県知事

提言の中身につきまして、案に全面的に賛同させていただきます。その上で、防災・減災、国土強靱化と、高速交通の整備につきまして、意見を述べさせていただきますと思います。

まず、防災・減災について、ここ1年の大きな動きとありますが、南海トラフ地震の被害想定が12年ぶりに更新をされたということだと思います。一言で言いますと、高齢者などの要避難、要配慮者の避難速度が3割から5割も落ちるという大変厳しい想定を改めて置かれ、少しゴールポストが動かされたというか、さらにハードル上がってしまったという思いがございしますが、ものは考えようだと思います。やはり、防災・減災の取組に終わりはないという考え方に立ち、改めて対策を強化

しなければいけないというふうに思っております。

そうした中で、心強い要因は、本年6月に、国土強靱化の新しい実施中期計画が定まり、これまでの5年間 15 兆円の事業規模から 20 兆円超という規模が明示され、これとは別枠で、諸物価の高騰分を毎年度手当していくというような方針が出されました。本県は、南海トラフ地震に間に合うようにという意味で、例えば、緊急輸送道路の整備について、今まで 10 年かかっていたものを5年ぐらいで整備するというようなスピードアップをしたいと訴えてまいりました。今後、毎年度の予算の確保というのが、大変大事になってくるというふうに思いますので、この点はぜひ四国の各県とも連携をさせていただきまして、国に対する働きかけをしっかりとてまいりたいと思います。制度面でも、いわゆる地方単独事業の緊急防災・減災事業債の事業の制度や、避難所環境改善に活用できる地方創生の交付金の新しいメニュー、これが臨時ものとなっておりますが、これを継続、恒久化をしていくといったような取組も、必要ではないかと考えておりますので、この点も力を合わせて取組ができればと考えております。

それから、高速交通は、四国の高規格道路網について言いますと、いわゆる8の字ネットワークの整備は高知県が一番遅れをとっており、この点も、ぜひ各県の力もお借りして前に進めたいということがございます。併せて、暫定2車線の道路について、交通安全対策という観点からも課題が顕在化していると思いますので、この4車線化の早期の実現ということにも、力を注いでいく必要があるのではないかとこのように考えております。

また、中国・四国地方の新幹線の計画は、いずれも基本計画にとどまっております。先ほど申しました南海トラフ地震対策ということを考えても、ぜひ本県としては、南海トラフ地震の発生に間に合うように、四国の新幹線で太平洋側まで、瀬戸内からトンネルの路線を通じた、アクセスができるというような、大量輸送手段が確保されるということが大事だと思いますので、この法定調査の速やかな実施といったことにより、一刻も早く実現に向けて取り組むべきではないかというふうに思います。

併せて、地域交通の関係に関して、現在、人口減少ということで、例えばローカルバス路線の整備や確保などに関して、一定の輸送密度があるような路線は国が支援するといったようなスキームが現在とられていますが、人口減少に伴い、この輸送密度が落ちてきます。これに対応して、本県としては、路線の整理や、車両の小型化といった取組をしておりますので、そういったところに国が補助金、交付金を対象外にしていくというようなことではなく、むしろ人口減少で必要な再編をサポートしていくというような観点から、制度の見直しを図っていただきたいというようなことも、本県としては、しっかりと訴えたいというふうに思います。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。防災に関係する財源や、またインフラ整備の重要性についてのお話でございました。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。中村知事さんどうぞ。

○中村愛媛県知事

まずですね、3月に発生しました今治における林野火災、各県から大変あたたかいご支援、応援をいただきましたことに対しまして、愛媛県を代表して御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。この林野火災、異常気象の影響もあるのか全国各地で多発をしています。この経験値を生かそうということで、国への要望も含めて、いろんなアクションを起こしてきましたけれども、大きな目で見れば、今回の提言にも全部入ってますんで、これは前提で、ちょっと報告も兼ねてお話をさせていただきます。

まず1点は、これ国も動いてますが、鎮火後1か月半で、気象状況を分析しまして、そのデータに基づいてアラートの体制を整えようということで、林野火災アラートというのを5月から愛媛県内で発動をしています。国全体での動きも出てきているんで、やがて広がっていくのではなかろうかと思います。

それからもう1点は、今の現状で言いますと、他国のように消火剤を使えないという状況があります。これは環境省の問題も農林水産省の問題もあって、環境配慮ということもあるんでしょうか。即効性のある消火活動ができないと。水をともかく繰り返し繰り返し掛けていくしかないということで、国に対しては、各省庁に行って、環境配慮型の消火剤の研究をしていただきたいということで、検討に入っているということでございました。

それからもう1点は、事態に向き合ったときに、最初は県内で、それで無理だと分かると自衛隊の出動要請で防衛省、それでも無理だとなると今度は緊急消防援助隊ということで総務省、それから山林でありますから農林水産省、先ほどの鎮火の方法なんかをやりとりするときには環境省と、全部個別に当たって対応した状況がありました。これはもう本当に、これだけ経験値が揃ったからには、内閣府で大型の、大規模な林野火災が発生したときには、一体となって対応できるという仕組みが平時から整えられるべきではないかということで、かなりこの点は強く要請をしています。以上がご報告でございます。

それからもう1点、防災については、昨年の能登半島地震の知見を生かしてほしいということが最大のテーマで、皆さんも現地行かれたと思いますけれども、半島ということで、新たな知見も多くありました。特に、孤立した場合の大型トイレ、あるいは洗濯機、水、蓄電池、こうしたことの必要性は、誰しもが共有できたと思いますんで、これはもう防災装備品として国が責任を持って配置するというぐらいの覚悟をすることが、能登半島地震を生かすということに繋がると思いますんで、ここがー

番、強く訴えたいところでございます。

次に、観光の面では、これはもう簡単に言いますと、愛媛も四国も、新幹線ありませんから、どうしても入ってくるルートには制限があります。その中でやっていく上において一番苦慮するのが、欧米豪・長期滞在・消費高額な、こうしたお客さんをどう迎えていくかという視点でありますけれども、これはもう広域で取り組んでいくしか方法がありません。随分、湯崎知事にもお力借りしていますけれども、旅行者から見れば、長期滞在の場合はコンテンツが多ければ多いほど魅力的に映りますから、こうした広域的な旅行商品造成については、ぜひ国の方でも目を向けていただきたいと。2年後、愛媛県で、日本で初めての Velo-city(ベロシティ)という自転車国際会議開催いたします。今年、ポーランドに行つてまいりました。これも、EU全体で共有した取組を進めている。単に自転車を移動手段として活用するのではなくて、観光面でも生かすという、EU仕様になっていました。案内標識のEU標準仕様、あるいは、びっくりしたのが自転車専用の信号機等々もありまして、ここまでやらなきゃいけないんだなあとということをつくづく感じたので、こうした広域的な観光面の取組に対しての国のバックアップ体制は、充実させる必要が大いにあるというふうに思いますので、今後とも力を入れていけたらというふうに思っています。

最後に、鉄道の問題でありますけれども、ローカル線について、すぐに採算がということで存廃問題が発生しますけれども、これはそもそも国鉄の役割を見ればおかしい話であって、全国標準の社会資本という原点に立ち返るべき。もちろん、活用の努力はいたしますけれども、特に四国の場合は、収益事業の新幹線を持たないという最大の弱点を持っています。このローカル鉄道の位置付けと、そして四国新幹線の意味というものを、強く今後とも訴えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。山林火災の動きも踏まえての貴重なお話も含めですね、重要なお話であったと思います。

他にいかがでしょうか。平井知事さんどうぞ。

○平井鳥取県知事

今日は村岡知事に、こうしてわざわざ東京での開催を力を尽くしていただきまして、本当にありがとうございました。冒頭、村岡知事からもお話がございましたけれども、今の政局の混乱ということがございまして、何となく、お詫びを申し上げたいと思ひます。ただ、これを乗り越えるのが我々の役目だと思いますので、ぜひ一緒に力を合わせて地方からこの国を守るんだと、しっかり立て直していくんだということは、力を尽くしていきたいと思ひますし、その意味で、湯崎知事という大変有力な知

事がご決断をされたこと、悲しくもあり非常に寂しくもありますが、これからの道筋を描いてるということだと思いたいますが、いろんな立場で今後ご指導いただければなというふうにもお願いもさせていただき、感謝申し上げたいと思います。今日はここ、そういう意味で大変な、これから我々忙しくなる。政局が混乱すれば砂防会館も多忙会館かもしれません。ぜひ我々として、決意を固める日となればと思います。

そういう意味で、今、お話がありました。それぞれ賛成ですし、この原案にも賛成させていただくということに、若干の付け加えをさせていただきたいと思います。

観光については、やはり広域的な対応が足りないじゃないかと、湯崎知事やあるいは中村知事からもご指摘がございました。まさにそのとおりだと思います。割り切れないのはこの夏、7月5日、何だったのかと。あの7月5日の後私たち、それぞれの空港で便を抱えるところ、香港が話題になりました。香港以外の台湾便とかその他のところも、実はそれぞれ影響がございました。残念ながら、一回へこんだものが全部返ってきているかっていうと、そうでないかもしれないと。何となく日本は危ないんじゃないかみたいな感覚だけが残って、夏休みを他に行った記憶で中国本土に行ってるのか、どこか他に回ってるという感じもいたします。

ですから、そうした意味でやっぱり機動的に、1つの県では何ともならないことがございまして、やはり政府が責任を持ってやっていくべきだろうと思います。その際に、万博がもうすぐ10月13日で終わります。アフター万博を考えるべきタイミングだと思います。ぜひ今日もお話がいろいろ相次ぎました広域観光について、国として財源もそうですし、ノウハウもそうですし、あるいは組織化もあるかもしれません。もう少し大きな視野でインバウンド観光をしっかりとらえていくこと、あるいは国内の方々が万博後にどういうルートで観光を作っていくのか。その際に、西日本・中四国というものも、ぜひターゲットと置いていただきたいことをお願いを申し上げたいと思います。

そして、今日はこういう集まりでありますので、防災も重要だと思いますし、特にやはり南海トラフの問題というのは、避けて通れないのではないかと。我々中四国サミットでは、回を重ねるたびに結束を固めてきた歴史があります。ぜひ万が一に備えていくことを、今日も申し上げていきたいと思いますが、割り切れないのは、津波の観測地点を減らそうという国の動きが今出てきていることです。国土地理院で22か所減らすと。その中には高知県も入っているんです。それから山口県や、我々鳥取県もそうなんですが、日本海側がまだ津波というのがよく解明できていない。ただ起こるんです。起こるんですけれども、それが解明できていないのに観測所だけ減らしていくという一方的な話でありまして、訳がわからないということです。防災庁を作るという、そういう呼びかけをされるのであれば、こういう、やはりどうやって備えていくのか、先ほど山林火災の問題もそうであります。しっかりと戦略を持って、向かっていくべきではないかと考えております。

鉄道も厄介なことでありまして、災害が起こると、JRがやめてしまう。こんな言語道断の話はないわけです。村岡知事も、美祢線について決断を下されるということになりますけれども、ただ、好き好んでそういうことを地方が選択してるわけではなくて、道路が復旧するのと同じように、鉄道は当たり前のように復旧していくと。それから、国鉄改革の本旨に則って鉄道ネットワークを残していくことが、ウクライナの戦争の実情を見ても、国として大切なことだというふうに思います。そんなことをぜひ今日のこのアピールで呼びかけていただければと思います。

ありがとうございました。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。アフター万博という観点、とても重要だと思いますし、また防災等の観点ですね、重要なお話だったと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。池田知事さんどうぞ。

○池田香川県知事

ありがとうございます。村岡知事には中四国のサミットのご準備をいただきまして、ありがとうございます。やはりこれからの地方創生、そして、国土全体のリスクヘッジということ考えると、西日本が、もっとこれから伸びていかなければ、日本のためにならないというふうに思います。そういう意味で、中四国が定期的にこのような場を作っていくこと、非常に有意義であるというふうに感じております。

私から、準備していただいた要望書について、全面的に賛同でございますけれども、3点ほど。

まずは、強靱化でございますけれども、先ほど高知の知事からもありました。国の中期計画の閣議決定がありまして、20兆強ということでございます。今後大事なのは、最初は、今年の令和7年度の補正予算で国土強靱化予算が組まれますけれども、その発射台というか、そこをどのぐらいの高さにできるかということが、次の年にも効いてきますので、この補正予算、まだちょっと政治状況で不透明ですが、この補正予算のときに必ずこの発射台をきちっとセットできるように、一丸となって取り組めたらいいと思います。よろしくお願いいたします。

それから2つ目は、新幹線の話も、高知の知事、愛媛の知事からもありました。南海トラフということを考えた場合もそうですし、やはり広域的に人を動かすという力を持つ新幹線。人口減少の中で、人の動きというのはもう経済直結ですから、そういう意味で全国的に残っている基本計画の着手は、もう待ったなしだというふうに思います。先週、四国の新幹線の期成会もありまして、今動いている整備計画の路線、北陸、北海道、これに引き続いてということでは、実質的に、調査の時間を考えると、切れ目もできるということで、もう今、法定調査に入って、並行して整備計画

の路線は整備をし、基本計画の路線は法定調査に入り、並行してということで一致をしたところでございます。ぜひ中四国全体で、基本計画の関係県もたくさんございますけれども、並行して法定調査の着手ということを、みんなで取り組めたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1つ、鉄道で、香川県内も減便の状況が出てまいりました。JRですね、減便の理由が運転士の不足、そういうのが、もう最近現れました。運転士不足ということに対して、やはり国もしっかりと手を打っていかないと、もう利用の面と運転士のダブルで、減便なり、そういった方向へ動いてまいりますので、この点は、しっかり国にも取組を促進するように、働きかけていきたいと思います。また一緒になった取組をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。インフラの整備について、非常に専門的なお立場から具体的な提言をいただきまして、誠にありがとうございました。よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。後藤田知事さん、どうぞ。

○後藤田徳島県知事

ありがとうございます。徳島県の後藤田でございます。ちょうど今、濱田知事、中村知事、池田知事、四国の知事さん方がおっしゃったことは、全く基本的にそのとおりであります。ですから、私からは補足であります。

1つは、先ほど中村知事からも防災装備品というお話をいただきました。避難所環境の整備、これはもう本当に我々先進国とは言えない状況です。先般、赤澤大臣の会合にも、私、リモートで参加をさせていただきましたが、やはりまず国が直接、避難所の環境についての現状を把握してほしいと。把握すればやはりやらなきゃいけない。そうすると、今までの市町村任せの緊防債の延長の要望なんていうのは、これはもう本当に旧態依然としたやり方だと、こういうお話を申し上げました。全国知事会でも何度も申し上げておりますが、やはり防災庁設置という議論が、選挙後、全くなされておりません。防災庁の設置とあわせて、防災装備品の整備、環境整備が必要です。私ども来年度には、県の管轄である県立学校の体育館は、空調を100%完備することになりました。ただ、小中学校、市町村担当の部分につきましては、災害時の収容人数の4割強を受け入れるにもかかわらず、エアコン、いわゆる空調整備が20%に満たない状況です。これは最近の熱中症対策も含めて、早急に対応する必要がありますが、財源がなかなか市町村にはありません。これにつきましても、国にしっかり要請していく必要がある、このように思っております。

加えまして、今回、私ども徳島と鳥取県さん、新潟市さんで、この前視察にもお見

えいただいて、南海トラフ地震発生時の即応支援体制の構築で、大変お世話になっています。ありがとうございます。これに加えて、やはりせっかく中四国サミット、また関西広域連合等の組織があるわけですから、ぜひ日頃からいろんな形で防災の、顔の見える関係を作っておくことも必要ではなかろうかと思います。特に瀬戸内について、地震で船が入らなくなった場合には、やはり我々、徳島そして高知、いわゆる太平洋側にある港がハブになっていくと。貴重な物資が数か月間入らなくなるという危険性も想定されますので、ぜひ日頃からの、顔の見える関係を築くべきではないかなと思います。

最後に、高速ネットワークについてです。先ほど3県の四国の知事さんからもお話ありました新幹線につきましても、これはもう、災害時のリダンダンシー、さらには、九州新幹線が何故できたかという、在来線維持というものがスタートにあったと、九州の方々から聞いています。人流、物流、経済交流は勿論であります。その結果として、やはり熊本のTSMC、さらには福岡における東京を抜く地価の上昇、こういったものに繋がっているのではなかろうかと思っています。本州に至っては、リニアモーターカー、そして新東名高速道路、いずれも国家プロジェクト、ロマンといえますか、こういったものがあって発展しています。やはり我々中四国も、これから20年先の若い世代のために、国家ビジョンとして、中四国関西3,000万人経済構想というビジョン、ロマンを打ち上げるべきではないか。今日、中経連さん、四経連さんも来ていただいておりますが、やはりそれぐらいのビジョンとロマンを持たなければ、私は、中四国はこれからどんどん、中部、関東、そして九州に差をつけられると、こう考えております。その要として、新幹線というものを、ぜひ早期に国家プロジェクトとして作ると、こういうことが大事であると思っております。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。防災面での連携ですとか、高速ネットワークを含めですね、広域でのビジョンをしっかりと作っていくと、大変大切な観点だと思います。ありがとうございました。

伊原木知事さん、どうぞ。

○伊原木岡山県知事

ありがとうございます。岡山県の伊原木でございます。まずもって、村岡知事、どうもありがとうございます。本当は山口に行くのを大変楽しみにいたしておりました。以前、山口で美味しいフグをいただきまして、前は美味しい鯨をいただきました。今回、何を食べさせていただけるのかなと思っていただけですけども、その

楽しみは次に、ということでございます。

あと、中村知事が言われましたけれども、同じタイミングで岡山市南区で発生いたしました山林火災に際しまして、中四国の皆様から大変ありがたいご支援をいただきました。おかげさまで鎮圧、鎮火させることができました。本当にありがとうございました。

また、私も皆さんと同じく、広島県湯崎知事の8月6日の素晴らしいスピーチに感動をした1人であり、また、その後の5選不出馬の宣言で、大変驚き、正直寂しく思っている人の1人でありますけれども、これからの3か月間、1日1日、大事に過ごしていきたいと思っているところでございます。

私の意見、2つございます。まずもって、香川県の池田知事の発言に賛同したいということでございます。全国知事会での発言ともリンクするわけですがけれども、岡山県も上下水道の耐震化が遅れているということでございます。新しいものを作るのも大事です。岡山県でも新しく作っていかなければいけない、作っていききたいものがあるわけなんですけれども、実は我々、計算をして、今あるインフラ全て更新するのか、耐震化するのかっていう問題ありますけれども、でも、これは絶対にこれからは使うという大事なもののだけ考えても、かなり更新費用がかかるということが分かってきています。人口が減っていく、生産年齢人口が減っていく中で、これをどうやって維持していくのかというのは、大変重い課題でありまして、その際に、上下水道、このインフラなくしては特に都市部は生活が成り立たないわけでありまして、国の補助率が低いというのは大変問題だと思えます。また、下水道に比べて上水道の補助率が低いというのは、これは私はおかしいと思っています。また、資本単価等の採択要件が大変厳しいということで、県内の市町村で補助対象とならない市町村が結構あるということも問題だと思っています。今ある基礎インフラ、必要なインフラについての更新ということについては、ぜひ国も、もっともっと真剣に取り組んでいただきたいと思っています。

あと、観光ということでございます。なかなか、それぞれの産業の伸び率が低い中で、これは国のインバウンド施策の成功もありまして、非常に盛り上がっている。これは本当に素晴らしいことだと思っています。今、大阪・関西万博、非常に盛り上がっているわけでありまして、これをいかに生かしていくか、ちょうど明日から5日間、西のゴールデンルートアライアンスということで、万博会場に出展することになっています。私もオープニングへ行くことになっております。岡山県として出したブースも、大盛況でありまして、万博の手応えを感じているところでございます。また、本県では、アートと食をメインテーマとしてキャンペーンをしているわけでありまして、また、県北部の美作三湯芸術温度ですとか、岡山芸術交流、また、メインは香川県でありますけれども瀬戸内国際芸術祭など、アートのシーズンということになりますので、これからも頑張っていきたいと思えます。どうぞよろし

くお願いいたします。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。インフラの更新、また広域での観光ですね、大変重要だと思います。

他にご意見、いかがでしょうか。長井会長、どうぞ。

○長井四国経済連合会会長

四国経済連合会の長井でございます。

私からは2点。まず、広域的な観光連携。これについて、インバウンド客は大きなキーワードになると我々考えております。こうした中で、中村知事、あるいは湯崎知事からもお話がありましたが、県域にこだわらない、広域のかつ魅力的な観光コンテンツの開発、あるいは情報発信が重要であると考えております。また、外国人観光客の受入れにあたっての、キャッシュレス決済や二次交通アクセスの充実など、利便性に着目した受入体制の整備も重要であると考えており、こうしたことについて、官民が連携しながら、しっかりと取り組むとともに、国に要望するという点についても対応していきたいと考えております。

それからもう1つ、交通の話ですが、これは従来の経済性に加えて、レジリエンスという話が出てきて、まさに、しっかりと取り組んでいるところであります。池田知事、あるいは濱田知事、中村知事、皆さんから話もありましたが、8月21日の日に、「四国新幹線整備促進期成会 第7回東京大会」を開催しました。簡単にご紹介させていただくと、昨年の6月から署名活動を開始し、約45万筆という非常に多くの署名を集めることができました。今大会は、約700名の方が参加し、大変、盛り上がりました。こうした大きな機運をしっかりと国に対しても伝え、地域でも広げ、四国の新幹線の実現に、より近付けていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。広域観光の推進、また高速交通の整備、官民連携してしっかりと進めていくことが重要だと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

芦谷会長、どうぞ。

○芦谷中国経済連合会会長

中国経済連合会の芦谷でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは2点、防災・減災、国土強靱化について、そして観光連携の推進について、意見を述べさせていただきます。

まず、皆さんご存じのように、近年、豪雨、それから台風、地震といった様々な災

害が発生をしており、その規模も激甚化しているということで、我々企業といたしましても、BCPを策定し、レジリエンスを高める対策を進めているところでございます。また地方では、人口減少や高齢化の進展、そしてインフラの老朽化など、社会構造の変化が災害リスクを増大させており、こうした変化への対応が不可欠と考えております。このような中で地方が持続的な発展を遂げるためにも、国、行政、そして我々民間が、それぞれの役割を果たしながら、今まで以上に連携を図り、災害に強い強靱な地方を作っていくことが肝要と考えており、この共同アピールに賛同させていただきたいと思っております。当経連といたしましても、引き続き、防災・減災に資する高規格道路をはじめとしたインフラの整備の促進などに向け、国への積極的な要望活動を展開していきたいと考えております。

次に、2点目の観光連携の推進についてでございますが、ご存じのように、現在、我が国全体におけるインバウンド需要は順調に回復をしてきており、今年の累計で、訪問外国人旅行者数は過去最速で2,000万人を突破しており、年間でいけば4,000万人の達成も見えてきてるんじゃないかなという具合に思っております。しかしながら、恩恵は地方によって隔たりがあり、観光客は依然として首都圏や関西圏に集中する傾向が続いております。こうした状況を打破し、観光客の流れを中四国地域へ広げていくためには、3点。1点目、地域間の人の流れの創出。2点目、コト消費観光の推進。3点目、二次交通手段の整備。こうした取組を県域を越えて、広域的に進めていくことが今後重要になってくると考えており、共同アピールに賛同させていただきます。皆さんもご存じのように、広島駅で今年、新駅ビルのミナモアが開業いたしました。また、日本初となる路面電車の駅ビル2階への乗り入れがこの8月に実現し、駅の集客力は大いに向上してきたと考えており、この流れを起点に、今後、中四国の観光が進行していけばという具合に思っているところでございます。中四国が一丸となって、官民連携のもとに、広域的な観光推進に取り組むことで、地方創生に繋がると、私自身は確信をしております。

中経連といたしましては、この国土強靱化、そして観光推進を、重要課題として取り組んでいく所存でございますので、引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りますことをお願いをさせていただき、私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(村岡山口県知事)

どうもありがとうございました。広域観光の推進、また防災減災の面も含めてですね、官民の連携の強化、さらにお力添えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

湯崎知事、どうぞ。

○湯崎広島県知事

再度で大変申し訳ありません。私からもですね、先般、神石高原町で山林火災ありまして、特に初動で皆様方のご協力、大変いただきまして、ありがとうございました。結果として、当初見込んでいたよりも延焼による焼失面積が少なくて、8ヘクタールということで、しかもかなり人里から離れていたのも、大きな被害はなかったですけれども、お陰様で、少し時間がかかりましたが、鎮火できました。本当にこの協力体制っていうのが重要であるということを改めて、私も実感しておるところでございますので、改めて御礼を申し上げたいと思います。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。本当にこのところ中四国で山林火災が続きましたけれども、山林火災が生じた県、お疲れ様でございました。また広域でしっかりと連携できて、そうしたこともですね、これからさらに強化していければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、このテーマにつきましてのご意見は以上でよろしいでしょうか。それぞれ貴重なご意見をいただきましたが、アピール文の修正については特段ご意見なかったと思いますけれども、アピール文につきましては原案のとおり採択をさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。それではそのように決めさせていただきます。

続きまして、テーマ4「カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について」、そしてテーマ5「中小企業等が物価上昇に負けない賃上げを行うための、コスト上昇分を価格転嫁できる取引関係の整備について」について、まとめて意見交換を行いたいと思います。このテーマについてご発言のある方、挙手をよろしくお願いしたいと思います。

伊原木知事さん、どうぞ。

○伊原木岡山県知事

どうもありがとうございます。カーボンニュートラルは大事だというのは、皆さんご存じだと思います。岡山県の場合も、何度も申し上げるんですけれども、水島コンビナートという素晴らしいコンビナートがありまして、水島コンビナートで、岡山県で排出している二酸化炭素の半分以上を出しているという現状がございます。産学

官協議会において取組方針を策定して、企業間連携による水素の利活用の検討を現在進めているところでございます。国は、2030 年度までに水素の供給を開始する事業者に対する供給拠点等のインフラ整備、また、既存原燃料との価格差への支援を開始したところでありますが、2030 年度以降の供給開始事業に対する支援施策が示されていないということでありまして、まだ長期的なコミットメントになりますので、事業者にとってはリスクが高いと感じられることになります。企業の中長期的な投資判断が可能となるよう、早期の明確化、また充実・強化をぜひともお願いしたいと考えています。途中ではしごを外されるということになると、企業とすれば死活問題になりますので、国策に沿って投資をしてくださる企業を、ぜひきちんと支援をしていただくようお願いしたいと思っています。さらに、高炉を電炉化するなど、大変なリスクを取って脱炭素に協力をしてくださっていると、そういった取組の後押しをするために、電力不足だと電炉の運転に影響が出ることになりますので、送電網の整備をぜひとも促進をしていただきたいと思いますところでございます。

また、EVの普及促進に向けた取組ということですが、これも皆さんご案内のとおり、今、いろいろな取組を、岡山県も全国的にも進めているわけですが、それでも、諸外国と比べたEVの普及率の低さというのは、もう目を覆わんばかり、ということでございます。他の国が 92%だ、60%だ、50%だ、30%だ、とそこまでどんどん進んでいるのに、日本が 2.8%ですから全国で。本当にこれで脱炭素やる気があるのかという現状になっています。ぜひもっとしっかり、EVを買う補助、それから使いやすくするための補助、これまでと別次元の補助が必要だと考えておりますので、これはもうぜひお願いをしたいと考えています。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。コンビナートの脱炭素の取組、やはり先が見えないとなかなか投資できないところだと思います。大変重要だと思います。

後藤田知事さん、どうぞ。

○後藤田徳島県知事

私からは、賃上げのテーマについてです。私ども、昨年、国の目安を上回る賃上げを中央最低賃金審議会にお決めいただきまして、結果的にこの過去 10 か月の実質賃金はずっとプラスであります。これは経営者の努力に敬意を表したいと思えます。私ども、昨年9月ぐらいには、最賃の引上げに伴って、いわゆる緊急対策として、正社員には5万円、非正社員には3万円、こういう支援を予算として 11 億円計上して、結果3億円ぐらいが使われたと、こういうことでございます。言いたいことは、ご承知のとおり、今後、骨太の方針でも示されたとおり、国の目安を上回る賃上げについては国がしっかり支援していくと、こういうことが発表されております。こ

れにつきまして、今後も知事会や中四国サミットとしても、国が国策として賃上げと言っている限りは、骨太をより具体化する政策と予算の獲得を行い、国にしっかりコミットしていくことが必要だと思っております。大企業に対しても、やはり下請け中小企業に対しての価格転嫁をしっかりとやるべく、今日も中経連さん、四経連さん、おられますけれども、経済界に率先してお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。賃上げについても、また連携して取組を進められればと思います。ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。それではこのテーマにつきましては、ご意見はいただきましたが、アピールの採択に関しましては、特段修文等のご意見はございませんでしたので、原案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございます。

それでは、次のテーマ6「社会保障制度の確保について」及びテーマ7「教育の充実について」につきまして、まとめて意見交換を行いたいと思います。こちらにつきましても、どなたからでも結構ですので、ご意見ある方、挙手をお願いしたいと思います。

平井知事さん、どうぞ。

○平井鳥取県知事

まず、社会保障については、有志の知事さんともやっているんですけれども、西日本の大学の医学部につきまして定員を減らされると、そういう現象が起きています。これは、東京一極集中で東日本、中日本のお医者さんが東京へ引っ張られている。そうすると、東日本、中日本の方で、医師不足気味になるんです。西日本はみんな持ちこたえているので平均並みなんです、それが厚労省だと上位3分の1の医師過剰県というふうに位置付けられます。そういうふうにレッテルを貼られる県の皆さんも、どこが過剰だという感覚を持つかもしれません。ですから、ここはやはり物事の本質に基づいて、実態に即した医師の養成ということを国が考えるべきであって、ぜひ、今日のアピールの中に入っておりますけれども、中四国としてもこのことを重く受けとめて出していただければ大変にありがたいかなというふうに思いま

す。

「学校のこの頃休む残暑かな」と、松山の正岡子規が詠まれた句があります。学校の新学期がいよいよ始まる季節になってきました。新しい問題としてちょっと提起させていただいて、採択に向けて書いていただきましたけれども、今、子どもたちが、卒業アルバムの写真などで一般に公開されうる写真というのはたくさんあります。それをもとにももの 30 秒で衣服を脱がせてしてしまう、そういうアプリがあります。これはAIで、そういうのはできているんです。これがまた、非常に手に届くところに実はネット上掲載されたりしているわけです。また、組み合わせることによって、顔はその児童であっても体が性的姿態になっている、そういうものも出てきています。今、どんどんと技術が進歩して、従来は盗撮だとかそういうことで被害があったものが、そうした非常に大きな形で出てきているものがありまして、実は今、イギリスも取締りの方向で意思決定していますし、アメリカはメラニア夫人も参加する運動によりまして、TAKE IT DOWN 法という新しい法律が今年通っています。韓国も昨年禁止をしました。日本だけが、どうもこれ動かないです。表現の自由ということは非常によく分かるし、それは大切な理念ではあるんですけども、せめて子どもたちを守るとか、あるいは性犯罪から国民を守ることに対しては、これは最高裁も当然ながら表現の自由の制限されうるものとして、これまでも考えてきているものでございまして、国として毅然とした対応をとっていただかないと、どんどんと被害が広がるばかり、子どもたちが犠牲になるのではないかと憂慮しております。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。鳥取県は非常に先進的な条例も制定されて、今まさに課題に対応している、素晴らしい取組だと思って参考にさせていただいているところでございます。ありがとうございました。

他に。後藤田知事さんどうぞ。

○後藤田徳島県知事

ありがとうございます。医療につきましては、先般来、平井知事さんとも、医療人材確保、医師不足対策について国へ要望をしているところです。今現状では人口比が多くても今後減っていきます。開業医さんの数が多いことと、高齢化が進行しているという現状もちゃんと考えて、大学の医学部定員の増員といった点についてもお願いをしているところでございます。それに加え、皆様方も県立病院をお抱えになっているので、釈迦に説法であります。いわゆる診療報酬の引上げだけではとてもとても追いつかない。もっと言えば、我々公的医療は、地域医療の支援の役割、また救急医療、こういったことも担っているんで、さらなる対策を国に求めていく必要があると思います。

加えて、先般も福岡大臣に直接お話ししましたが、いわゆるがん検診について、これをやはり義務化していただきたいと。例えば大腸がんに関して、韓国は直近の受診率が7割を超えています。その結果、死亡率はピークから6割減りました。医療経済でも大変な効果があって、韓国の場合は保険者が1つに統一されて、受診しなければ罰金もあるそうです。これが勿論いいか悪いかの議論は別であります。しかし、日本の場合は大腸がんの受診率は約4割です。全国平均の受診率は約45%。皆さんのところも同じように4割台だと思います。ただ一方で、日本の生存率は高く、6割を超えています。即ち、検診を受けていないのに生存率が高いということは、やはり医療機関に多くのご負担をかけているということです。本来は検診、早期発見で早期治療ができれば他の医療ができた、こういう構造的な問題をずっと放置しております。この点につきましても、我が県としては、今後、がん検診、いわゆる健康経営に対して、あらゆる支援策を経営側にもしていきたいというふうに思っておりますので、がん検診の義務化、受診率向上といったこともぜひ皆さんと一緒にやっていきたいし、国にも思いをしっかりと伝えるような活動をしていく必要があると思っています。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

検診の重要性と、また診療報酬の関係も大変重要な点だと思います。ありがとうございました。

中村知事さんどうぞ。

○中村愛媛県知事

(全国)知事会のときもお話しさせていただきましたけれども、公立病院の現状ということに関して、より強い表現をということで、まとめていただきました。もう一度、確認させていただきたいんですけど、本当にデータを見てもですね、令和6年度の自治体病院の決算状況が上がってきましたけど、実に9割が赤字というデータが出ています。これはもう構造的な問題であることは間違いなく、ご案内のとおり、資機材、物価の上昇に伴う高騰もありますし、看護師不足で病床が開けられないという現実がありますし、また公立病院の場合は、コストのかかる、民間では引き受けてくれない高度救急、あるいは高度周産期医療、これはもう365日24時間開けなければならないので、公的病院以外に担い手はいないという状況で、使命を果たしています。そしてさらには、コロナで経験した新興感染症等への公的責任、これはもう全くコストとはかけ離れた部分で役割を担っていることを、より多くの人たちに伝えていかなければいけない時期なんではなかろうかと思います。一方で、収入になる診療報酬は、2年に1ペンの改定で、こうした最近続くような急速な物価高騰に全く

対応できない制度になっていると。これがまたそのまま放置されているという状況は、先ほどの9割の赤字へと結びついたことは言うまでもないところであります。ぜひ、ここはもう本当に、人の生命がかかってますから、中四国だけでなく知事会挙げて、強力に速やかな対応を求めていかなければならないのではなかろうかと思います。

全体的には全く賛同なんですけど、もし可能であれば、提言のですね、3ページの5の公立病院の項目なんですけども、もうほとんど書いていただいているんですけど、先ほどちょっと触れました、新興感染症等への公的な責任とか対応とかですね、新興感染症等に関して触れられてないんで、ここもちょっと入れておいたほうがいいのかなあと感じましたんで。それは皆さんのご意見に従いますけれども、ぜひ検討いただけたらと思います。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。公立病院の大変重要な、9割赤字というですね、本当に深刻な問題で、構造的に直してかなければいけないという、大変重要なことだと思います。ちょっと修文の点はまた整理をして、またのちほどお話をさせていただきます。

他にいかがでしょうか。池田知事さんどうぞ。

○池田香川県知事

ありがとうございます。もう今の、公立病院、香川県の方も大変危機的な状況でございますので、国に早期の対応を一致団結して求めていければと思います。よろしく願いをいたします。

それと他で、この、今日の要望書の中身にはなくて、これに今入れてくれということではないんですけれども、1点だけですね、県議会でも2人の議員からの指摘もあったんですが、介護の要になっている介護支援専門員、ケアマネと言われている人がおりますけれども、これがなんか急激に減少をして困っていると。もう他の市まで長距離運転して対応しないといけないということで、現場に相当、懸念が広がっております。これ、何でこうなっているかということで調べてみますと、ケアマネの質の向上ということが目的で、このケアマネになるための試験の難易度というか、そういう難しさ。それから、なってからも研修をたくさん受けたとか、なかなかケアマネ続けることも大変だということで、志望者がどんどん減ってきているということがあろうです。質の向上は大事なんですけれども、それによっていなくなったら元も子もないので、やはりこれはもう一度、厚生労働省に再考を求めるべきではないかなというふうに思います。ここの要望書でどうこうということではないんですけど、ぜひまた見

ていただいて、状況の共有をしていただければと思います。

以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。ケアマネ、基本を支えているところ、大変重要なところで欠かせませんから、そこがしっかり確保されるようにしていかなければいけませんし、課題意識を共有して、また必要に応じて国に対して一緒に提言等できればと思います。ありがとうございました。

島根県さん、どうぞ。

○井手島根県政策企画局長

島根県でございます。知事欠席でございますので代わりに発言をさせていただきます。

アピール文の内容に賛同の立場から4点、簡潔にお話したいと思います。

1点目は「社会保障制度の確保」の高額療養費でございますけれども、現状の負担上限額ですら家計に与える影響が非常に大きいという中で、さらなる負担の引上げは、生死に直結する治療を必要とされる方々にとって、治療の中止・断念を強いることにもなりかねないということでありまして、一般国民の生活を窮地に陥れる制度改革は当然に撤回されるべきという考えでございます、国におかれましては、保険制度として不適切な制度設計がなされないよう、よくお考えになっていただきたいということでございます。

次に、報酬改定につきましては、いろいろご意見もこれまであったと思いますが、昨年度報酬改定でいいますと不十分であるということは明らかでございますので、臨時的な報酬改定、これは遡及して再改定すべきというぐらい言ってもいいのではないかと考えてございますが、適切に対応していただきたいということでございます。

次に「教育の充実」に関しましてでございます。学習指導要領の件につきましてはこれまでも都度お話ししておりますけれども、学習指導要領の見直しの都度ですね、次々と新たなものが盛り込まれている、教科書の総ページ数も50年前と比較して、小学校の4教科では3倍となっているということでございまして、文科省からはですね、学習内容を必要に応じて精選するという方針が示されておりますけれども、精選という言葉に見合った削減がきちんと実施されるように強く求めていって、教員が十分に子どもに向き合う、そういった教育ができるような環境に整えていただきたいということでございます。

次に、国立大学授業料につきましては、一部に、現行の3倍150万円程度に引き上げるべきというふうな提案がっておりますけれども、こうしたことになりますと

ですね、国の 3.6 兆円の子育て支援の充実、自治体における少子化対策を阻害するものであるということでございまして、かつ、生まれた家庭の経済状況で子どもが大学進学を諦めざるを得ないということにもなりかねない、深刻なご意見だろうと思っております。国に対しましては、国立大学授業料を引き上げることなく現行水準を堅持するよう強く求めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。高額療養費制度や診療報酬、また学習指導要領、そして国立大学の授業料等について、それぞれご意見がございました。重要な点だというふうに思います。ありがとうございました。

他にご意見よろしいでしょうか。なければですね、アピール文につきましては、先ほど中村知事さんからもお話しいただきました新興感染症等の対応の点、項目の中の適切な場所に入れさせていただいて、また後ほど事務方の皆様方に、この場所に入れてはどうでしょうかと示させていただきたいというふうに思います。その上で修正するということで、アピール文については、その形で行わせていただければよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。それでまた事務方を通じて相談させていただきたいと思っております。

続きまして、最後のテーマですね、テーマ8「東京一極集中の是正と地方における人口減作業について」、テーマ9「国民の政治参加の促進と公明かつ適正な選挙の実現について」、テーマ10「参議院議員選挙における合区の解消について」、この3つのテーマにつきまして、まとめて意見交換を行いたいと思っております。

それでは、ご発言のある方、よろしくお願いいたします。伊原木知事さん、お願いします。

○伊原木岡山県知事

岡山県です。東京一極集中の是正についてお話をさせていただきたいと思っております。このアピール文、大変良いアピール文をまとめていただきまして、ここにある「東京一極集中の是正は、地方にとって人口流出の歯止めとなるだけでなく、大都市における超過密の解消にも寄与するもので、双方においてメリットがあり、かつ、

出生率の低い地域から高い地域へ若者が移動することにより、日本全体の出生数の増加にも寄与するものであることを、広く国民に周知していく」。これが本当に大事なことで、これができていないというのが、大変残念なことだと思っています。東京には、これ地方のわがままで言ってるんじゃないんですよと。国の全体のことを考えて、この過密・過疎の、東京においてもものすごい集中があって、それ以外で人が吸われて困っている、双方得になるということをしっかり訴えかける必要がありますし、この構造問題を解決していくためには、今の地方拠点強化税制、インセンティブを大幅に強化するとともに、私の持論なんですけれども、ここまで大きな問題で、もう何十年も解決できない、悪化しているのであれば、東京と地方で法人税の税率に差をつけると、これが一番いいのではないかと考えているところでございます。少しずつ賛同してくださる方が増えてきて、非常に心強く思っています。これを強く訴えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。中村知事さんどうぞ。

○中村愛媛県知事

ナショナルスタンダードをという言葉をしっかり使っていただいたことを、感謝申し上げます。先般、(全国)知事会で、地方創生の有識者会議でナショナルスタンダードの文言を入れさせることがどれだけ大変なのかっていうことを体感した報告をさせていただきました。もう最終日の、最終案にも入れていただけないという状況で、幸い最後に石破総理からこの言葉が出たんで、事務局に何とか入れろというようなことで、入ったのは1つのきっかけではなかったかなと思いますんで、これからも声を大にして、そういう会があったら言っていきたいというふうに思っています。

それから会議のときに、島根の丸山知事ほど直接的ではありませんが、私も間接的に、東京都のばらまき政策についてはかなり申し上げたつもりでございます。どこまで響いたか分かりませんが、これでも同じようなことが続くのであれば、本当に次のステップ、考えなきゃいけないんじゃないかなと、今、伊原木知事の話をお聞きして痛感しましたんで、今後の推移をしっかりと見極めていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。平井知事さん、どうぞ。

○平井鳥取県知事

今の伊原木知事、中村知事に大賛成でありまして、ぜひこれから年末に向け

て、あるいは新年度に向けて、どういう政権の枠になろうか、このことは知事会の基本として議論すべきだと思います。今まで議論を避けてきたのであれば、それはやはりもうターニングポイントに立ってるのではないかなと思います。

また、先の参議院選挙を通じて痛感したんですが、1つは伊原木委員長に大変お世話になりまして、合区問題を国の方へ、各会派へ訴えかけさせていただき結構な手応えが出てきたなと思っています。これに限りません。例えばネット選挙のあり方とか、どうやって投票率を上げていくかと考えた場合に、我々やっぱり若者が低いというのは実感するわけです。選挙権年齢が下がった。それで、高校生でも投票する人が出てくるのに、被選挙権年齢は固定されたまま。そうするとここにギャップが生まれて、政治参加に対するインセンティブが乏しいのではないか。これは我々のような立場の人間がやっぱり言っていかなきゃいけないことなのかなというふうに思います。

また、2馬力選挙だとかいろんな選挙制度や政治に関わる問題というのが顕在化して、今、国家が分断の危機に向かうのではないかなということです。最近の選挙やあるいは政治的な発言の動向を見ても、ものすごいネット上の攻撃というのがあります。例えば、(全国)知事会でやったグローバリズムの話。そういう、共生社会と言っただけで突然攻撃され始める。これは、世の中の常識と必ずしも一致しないんじゃないかと私なんかは思うんですが、ただ、そういうことが、仮に外国の策動も含めてなされるようになってきたら、日本の民主主義や地方自治というのは駄目になってしまうのではないかなと、本当に危機感を持っています。こういうのは、やはり当事者性のあるこうした中四国サミットや、あるいは全国知事会でも取り上げて議論してはどうかと思っておりまして、今回のアピールに大賛成であります。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。濱田知事さん、どうぞ。

○濱田高知県知事

東京一極集中の是正の関係に関しては、伊原木知事、中村知事、そして平井知事からお話があったとおりだと思います。やはり人口減少への対応ということを考えても、現在、大都市部にはゆとりを、地方には活力が必要です。そのための東京一極集中の是正ないし大都市機能の地方分散、これはもう是非とも国においてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。人口減少の対応を考えましても、働き方改革やコストカット型経済から付加価値創出型の経済に転換していくということが、是非とも必要だと思います。そのためにも、自然豊かな地方でゆとり持って、仕事と家庭の両立を図りたいという方々の選択肢をしっかりと提供していくという意味において、大都市機能、例えば大学や企業、政府機関の地方分散を、国でさらに踏

み込んで、本気で実現していただく必要があるのではないかという思いを強くしております。

その問題の一環ということでもございますが、地方の税源の東京都などの不交付団体への集中の問題に関して、令和元年度に地方の法人課税を一部地方譲与税に切り換えて再配分するという偏在是正が行われました。それにより効果が出ていたわけですが、その後、コロナ禍とその後の景気回復を経て、再び不交付団体である東京都への地方一般財源のシェアの集中という傾向が、顕著になってきているというのが現状のデータだと思っております。偏在是正の見直しということも、現実の課題として検討が必要な時期に来ているのではないかと思っております。

また、この人口減少への適応策として、本県の場合、例えば消防の体制について、現在 15 の県内消防本部を、県一本にまとめるというような取組を、全市町村長にテーブルついでいただき、話し合いを始めております。この中核になるのが、消防の指令センターの事務を一本化をしようということであります。これが、更新期の関係上、約8年先を想定に現在議論しているのですが、この財源措置が、いわゆる緊急防災・減災事業債であり、これは緊急防災・減災事業債が8年先にもあるかどうか分からないというところが、市町村の中でも不安感があるということでございますので、ぜひ国においては、市町村合併以外のこうした人口減少適応策についても、名前や形はどうであれ、しっかり支援をしていくという姿勢を示していただければというふうに思っております。

あと一言、参議院選挙の合区の問題に関して、先週、伊原木知事を筆頭に、平井知事、後藤田知事も一緒にいただき、全国知事会としての要望活動、提言活動を実施させていただきました。ぜひ合区の固定化を避けていくと。次の国勢調査による定数再配分の検討ということが迫っている時期でもございますので、何としても、引き続き力を合わせて、各県から1人の代表を出せるという合区の解消に向けた取組を、まさしく中四国が当事県でございますので、お力をお貸しいただき、ぜひ進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。湯崎知事さん、どうぞ。

○湯崎広島県知事

東京一極集中是正と人口減対策について、アピールに賛成の立場から発言をさせていただきますと思います。

一極集中是正についてはもう既に多くの知事の皆様方がおっしゃったとおりだというふうに思います。付け加えて申し上げますと、今回の国の地方創生の評価のと

ところで、過去の地方創生の取組が、人口の奪い合いになっていたのではないかと、というような記述がございます。そういったことも含めて、某一極集中しているところですね、人口の奪い合いをやっても意味がないというふうに主張されているわけですが、我々、人口の奪い合いをしているつもりは全くなくて、むしろ現状は一方的に我々は人口を収奪されていると。全然奪ってないわけでありまして、我々、奪われている一方だということを十分に認識をする必要があると思います。奪い合いが問題なのは、よくある子ども・子育て系の施策を充実させて、特定の市町に周辺から人口が移動して、トータルであんまり変わらないのに、あたかもそこだけが増えているように見えるという、そういうこのローカルの奪い合いっていうのはあって、これは非常に問題で、これについてはまさにナショナルスタンダードということで、これは統一してやればいい話だと思いますが、一極集中ということについて言えば、全然奪い合いになってないということは、十分に認識をした上で、これは国にもしっかりと認識をしてもらう必要がありますし、そういう観点からやっぱり我々もこの点については主張していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから出生率についても、某一極集中しているところはですね、合計特殊出生率が低いんですけどそれは意味がないというか、人口減少と関係ありませんとかっておっしゃっているんですけど、いやそんなことをおっしゃるのであれば、日本の合計特殊出生率が減っても全然構わないということと同じことを言っているのですが、何故その論理が通じるのかよく分からなくてですね。こういう、やっぱりその言説をしっかりとやっぱり我々、反論していかなければいけないと思いますし、国にもそれはしっかりと認識していただいて、やっぱり引き続き、霞ヶ関を含めて行政、政治の中樞が東京にあってですね、それ自体は別に悪いことではないと思うんですけど、それが故に地方の肌感覚がやっぱり分からなくなっているんじゃないかということが、やはり問題の1つではないかと思うので、こういった点についてやはり我々、改めて地元の国会議員とか含めて、伝えていかなければいけないと思いますし、霞ヶ関の皆さんにもですね、今幹部の人たちっていうのは結構地方出身者まだ多いんですよ。これからどんどん東京出身者が増える。関東出身者がこれからどんどん増えていくので、さらに何かこの、地方に対する無理解が拡大していくんじゃないかというふうにも危惧するところなので、今しっかりとやっぱり言う必要があると思っております。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。よろしいですか。大変重要なご指摘がたくさんあったかなというふうに思います。しっかりと連携して、声を上げていければと思います。アピール文につきましては、特段修正等はございませんでしたので、原案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。

以上で、予定をしておりました意見交換項目は終了いたしました。皆様、本当にありがとうございました。意見交換を踏まえまして、10の共同アピールにつきましては、今後、国に対して申入れをしっかりと行っていきたいと思います。各県におかれましては、担当府省庁への申入れにつきまして、引き続きご協力をいただきますようによりしくお願い申し上げます。

○議長(村岡山口県知事)

続きまして、報告事項でございます。

まず、発言希望のありました伊原木岡山県知事さんからご発言いただければと思います。お願いします。

○伊原木岡山県知事

手短かに終わらせます。このウクライナ戦争をロシアの勝利で終わらせてはいけないということでもあります。そしたら日本に、我々に何ができるのかということなんですけれども、実はできることがあるんです。救急車・消防車がウクライナでは足りていません。新品のものを送るっていうのは、ものすごいコストがかかるんですけれども、以前、ウクライナ大使とお会いしたときに、日本の中古車の性能がいいのはよく分かっているんだと、それぞれの市町村が使い終わって売りに出す、もしくはスクラップしてしまう消防車・救急車を、ぜひウクライナ大使館の東京にある倉庫に持ってきてくれば、そこから送るのはウクライナ政府がやるんだと、ボランティアしてくれる会社がもう見つかっているということなので、すごい助かるんだということで、今、岡山県では27台送ることを決めて、順次送っています。資料の2-1がありますので、ぜひ後で読んでおいていただいて、ぜひ皆様方の県でも、市町村に呼びかけていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(村岡山口県知事)

どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方から3件、報告をさせていただきます。

○司会(池田山口県総合企画部長)

それでは、資料2-2から2-4につきまして、事務局からご報告申し上げます。

1点目は、資料2-2、共同イベント「中四国文化の集い」についてでございます。中四国文化の集いは、平成4年度から中四国9県が持ち回りで実施している文化交流事業でありまして、今年度は11月23日に香川県で開催されることとなっております。

2点目は、資料2-3でございます。今年3月30日に、鳥取県倉吉市に鳥取県立美術館が開館いたしました。開放感あふれる設計や無料エリアを多く設けている点が特徴で、開かれた美術館を目指されています。

3点目は、資料2-4でございます。来月19日から23日まで、日本スポーツマスターズ2025愛媛大会が開催されます。大会史上トップクラスの多さとなります15市町32会場で、13競技が実施される予定でございます。

それぞれの詳細につきましては、お手元の資料をご参照いただければと思います。以上でございます。

○議長(村岡山口県知事)

報告のあった件につきまして、何か皆様方の方からご発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

○議長(村岡山口県知事)

最後に、次回開催についてお諮りしたいと思います。中四国サミットは、中四国9県の持ち回りで開催をしております。これまでの順番でいきますと、次は愛媛県さんにお引き受けいただくこととなりますけれども、中村知事さん、いかがでしょうか。

○中村愛媛県知事

皆さんがよろしければ、ぜひ受けさせていただきたいと思います。

○議長(村岡山口県知事)

皆様よろしいでしょうか。

(拍手及び「異議なし」の声)

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。ご賛同いただきましたので、それでは次回開催県、愛媛県とさせていただきたいと思います。中村知事さんから一言お願いします。

○中村愛媛県知事

本県開催にご賛同いただきまして、どうもありがとうございます。確か、9年前に皆さんに来ていただいたと思いますけれども、ちょうど来年の5月に県庁の別館の建替え工事が完了し、新しくオープンする時期になってきています。もう完全に、これが官庁のオフィスかというぐらい驚くべき施設を準備しておりますので、そこもぜひ見ていただけたらなと思いますし、また、開催場所についても、入念に考えてお迎えしたいと思いますので、ぜひご来県ください。ありがとうございました。

○議長(村岡山口県知事)

ありがとうございました。楽しみになってまいりました。来年、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了したいと思います。会議の進行につきまして、皆様方に変なご協力いただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。それでは事務局に進行をお返しします。

○司会(池田山口県総合企画部長)

皆様、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第34回中四国サミットを終了いたします。お疲れ様でございました。